



~「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして~

## ちくしの女性センターニュース



### 市内公共施設にて生理用品を配布します！

昨年、つくしライオンズクラブ様・筑紫野市商工会様より寄贈されました生理用品を、先月、市内公立小中学校に配布し、今月からは市内4カ所の公共施設で配布を始めます。経済的・家庭的な理由など、さまざまな事情により生理用品の入手が困難な方へ下記の内容でお渡しますので、どうぞご利用ください。



↑↑ 生理用品引換カード ↑↑  
(配布施設の窓口やトイレに設置しています)

#### ◆配布窓口

- ◎筑紫野市役所 (1F 総合案内、2F 人権政策・男女共同参画課)
- ◎生涯学習センター 1F 総合受付
- ◎市民図書館 受付カウンター
- ◎総合保健福祉センター「カミーリヤ」 1F 総合受付

2/1より配布します。なくなり次第終了です。



生理用品配布取り組みの詳細は  
ホームページをご覧ください。

#### ◆配布内容

生理用ナプキン1パック(昼用22枚入 羽つき) ※お1人様1パック

#### ◆受け取り方法

※上記の配布窓口で生理用品受け取り希望の旨を職員に伝えてください。  
中が見えないように包んだ生理用品のパックをお渡します。  
※声に出しづらいときは、「引換カード(上図)」や「チラシ」を提示したり、この取組のポスターを撮影した画像やホームページ画面の提示でも構いません。



令和3年度 男女共同参画 団体育成セミナー

### セミナーのご案内！



#### ～お互いを尊重し合う関係づくり～ ～デートDV予防教育から考える～

筑紫野市では、市内全公立中学校において「デートDV予防教室」を実施しています。

今回のセミナーは、デートDV予防教室の講師をお迎えし、デートDVに関する基本的なことや尊重し合える人間関係、予防教育の重要性について考えていきます。

日 時：3月2日(水)10時～12時 参加無料 申し込みが必要です。

場 所：筑紫野市生涯学習センター 3階 学習室5

講 師：森谷 由美子さん・中村 菜穂子さん(デートDV防止ふくおか)

対 象：男女共同参画プラザ活動登録団体の会員、関心のある方 定員：20人

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により変更する場合があります。

《申し込み・問い合わせ先》 筑紫野市人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

TEL:092-918-1311(平日9~17時) danjo@city.chikushino.fukuoka.jp

### 育ジイ養成講座 中止のお知らせ

2月7日(月)・14日(月)に予定していました「育ジイ養成講座 ゆるっと育ジイはじめませんか?」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止することになりました。  
お申し込みいただいた方には、大変申し訳ございませんが、ご了承ください。



### 地域における女性の登用促進について

筑紫野市では、「第3次ちくしの男女共同参画プラン」において、「男女共同参画による活力あるまちづくり」を基本目標とし、「地域コミュニティ役員などへの女性の登用促進」を具体的な事業として位置づけ、地域の意思決定過程における女性の登用促進を目指しています。しかしながら、令和2年度の地域コミュニティ運営協議会に占める女性の割合は15%となっています。(令和2年4月1日時点)

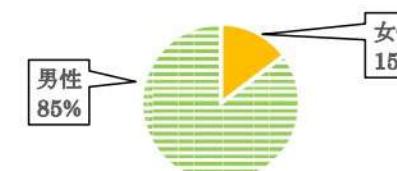
一方、令和元年度に福岡県が実施した県民意識調査では、地域の意思決定の場における積極的な女性の参加を約9割が肯定的にとらえており、その割合は、男性の方が高くなっています。

また、自治会役員に女性が少ない理由を尋ねたところ、下記のような理由が挙げられていますが、なぜ女性が責任ある役を引き受けにくいのか、その原因を探らなければ、解決には至りません。

(令和2年度 筑紫野市補助金交付団体調査)



補助金交付団体における役員男女比



地域コミュニティにおける役員男女比

自治会役員に女性が少ない理由 (上位3回答)

(令和元年 福岡県 男女共同参画社会に向けての意識調査)

【回答は2つまで】 (%)

1. 責任のある役を引き受けたがらない女性が多い	41.5
2. 自治会の円満な運営には男性自治会会長が望ましいと考えている地域が多いから	33.5
3. 家族の理解や協力を得られない女性が多い	24.9

防災、子育てや高齢者支援など、地域のニーズが多様化する中、女性や若い人材が活躍できる環境づくりが欠かせません。地域づくりを担う女性リーダーの人材育成とあわせて、地域役員の活動内容や時間帯の工夫、サポート体制づくり、また家庭では、家事育児分担など、私たちの周りにある既存の「カタチ」をあらためて見直してみることも大切です。誰もが参画しやすい環境をつくることで、多様な意見が反映される、暮らしやすい社会につながることを願っています。

### 女性相談室のご案内

#### ひとりで悩んでいませんか？

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラ等)、相談は無料です。秘密は守ります。男性もお気軽にご相談ください。

申込み・問合せ先 TEL(092)918-1311

- ※総合相談は予約が優先となります。
- ※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため  
面接相談は、必ずマスクの着用をお願いします。

相 談	日 時
総 合 相 談	月～金 9:00～16:30 (祝日除く)
女性弁護士による 法 律 相 談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

<発行>：筑紫野市 総務部 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

〒818-8686 筑紫野市石崎1-1-1 筑紫野市役所

TEL:092-918-1311 e-mail:danjo@city.chikushino.fukuoka.jp